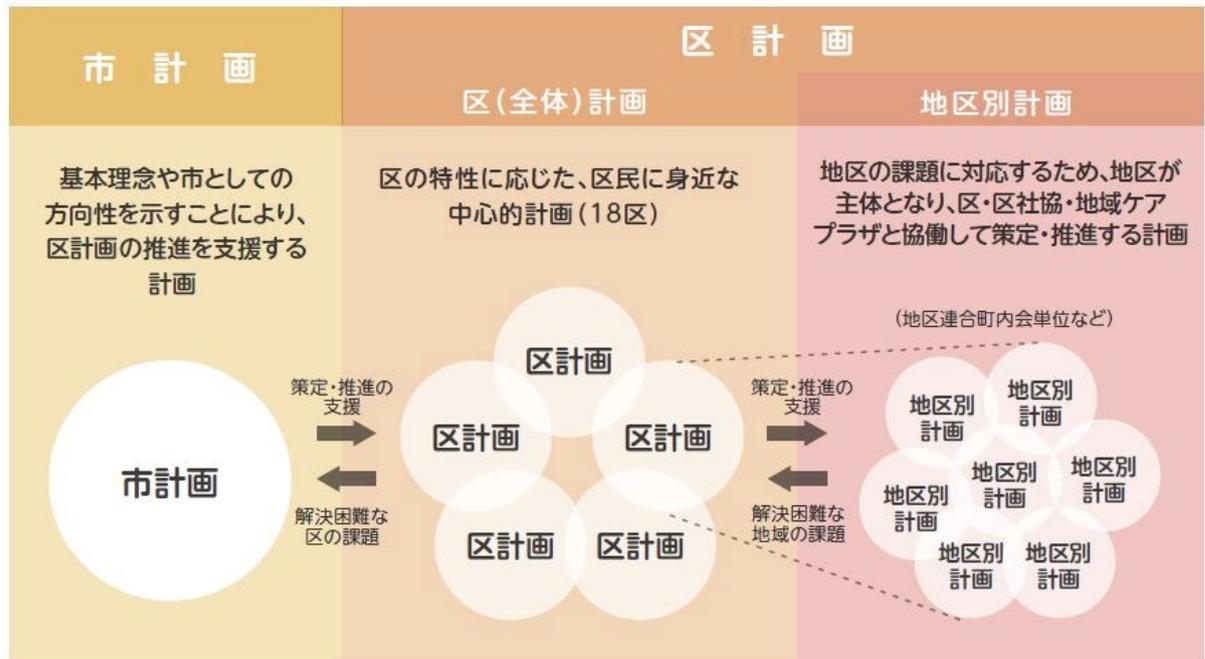


第5期横浜市地域福祉保健計画の策定について

2024（令和6）年度から2028（令和10）年度を計画期間とする第5期横浜市地域福祉保健計画（愛称：よこはま笑顔プラン）（以下、「第5期市計画」という。）について、確定しましたので御報告します。

1 横浜市の地域福祉保健計画について

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18区の区計画、地区別計画で構成しています。



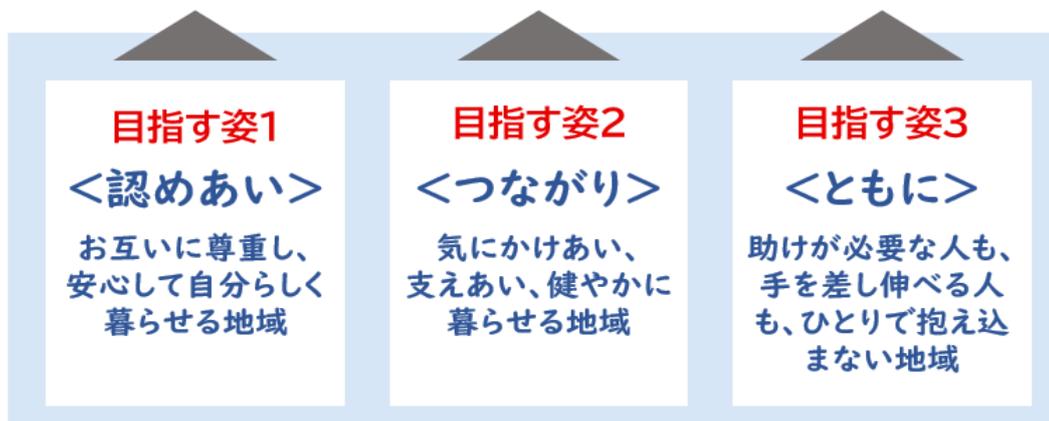
今後各区では、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度を計画期間とする第5期区地域福祉保健計画の策定に、今年度、来年度の2か年で取り組んでまいります。

それぞれの地域の状況に応じた地域福祉保健の取組が進むよう、協働で計画を策定・推進していきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

2 第5期市計画の全体像

<基本理念> ～計画の推進を通じて目指す目標像～

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる
「よこはま」をみんなで作ろう



<推進のための取組>

1. 身近な地域で支えあう仕組みづくり
2. 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり
3. 多様性を尊重した幅広い市民参加の促進

3 第5期市計画を広く周知するための工夫

(1) 事例を多く盛り込んだ冊子

社会情勢を鑑みたテーマや市内の取組などの事例を紹介しています。

地域の先進的な取組や関連する市の施策など幅広く取り上げ、写真や図表を一緒に掲載することで、計画を具体的にイメージしやすくなる内容になっています。

(2) マンガ入りで分かりやすい概要版

計画の考え方をイメージしやすくするため、マンガを盛り込むなど分かりやすい概要版を作成しています。

なお、冊子及び概要版は、区役所広報相談係、区役所福祉保健課、各区社協、地域ケアプラザ等でご覧いただけます。

(3) 外国語版等も作成

より多くの人に読んでいただけるよう英語、中国語、韓国語の3つの言語に翻訳した概要版も作成しました。外国語版は市ホームページに掲載します。また今後は点字版の作成も予定しています。

4 添付資料

資料1 第5期横浜市地域福祉保健計画 概要版

資料2 第5期横浜市地域福祉保健計画 冊子

第5期 横浜市地域福祉保健計画

計画期間：2024（令和6）年度 — 2028（令和10）年度

よこはま笑顔プラン

概要版

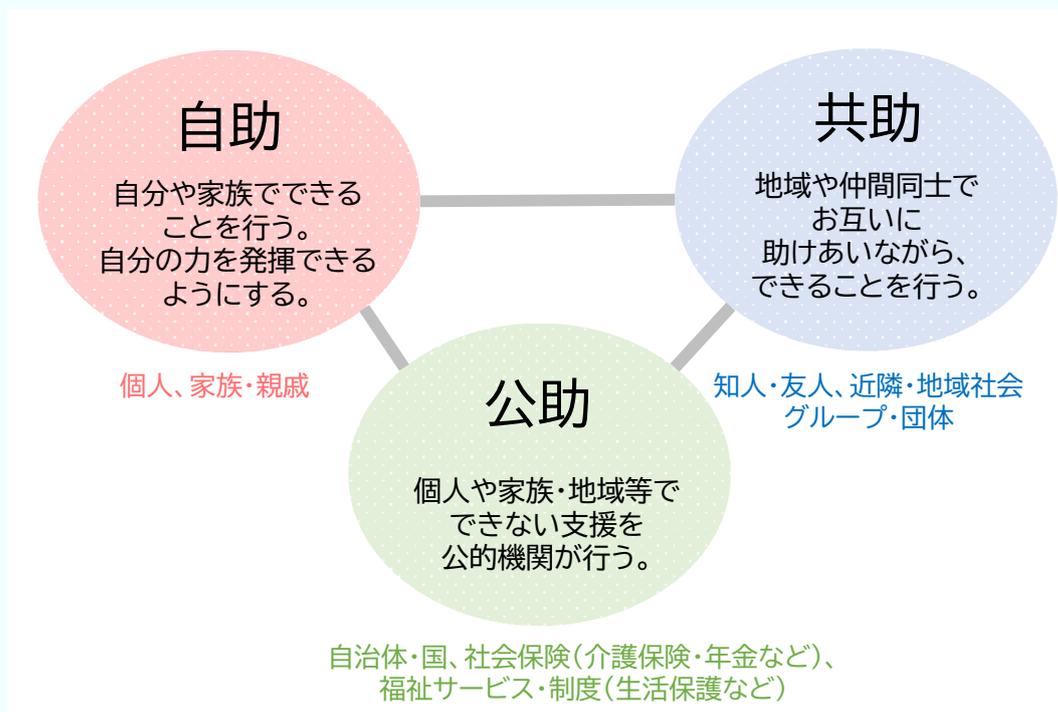


認めあい
つながり
ともに



「自助」、「共助」、「公助」の連携

- 地域福祉保健においては、個人でできることは自分たちで取り組む「自助」、ひとりでは解決できないことをお互いに助けあう「共助」、行政でなければ解決できない問題に取り組む「公助」が相互に連携して進められることが重要です。
- 地域福祉保健計画では、生活課題や地域課題の解決に向けて「自助」、「共助」、「公助」を組み合わせ、関連づけながら総合的に取組を進めていきます。



福祉保健の関連する分野、他分野との関係性

- 横浜市では、福祉保健の分野別計画を推進し、必要な公的サービス等を行っています。
- 地域福祉保健計画は、地域の視点から分野別計画に共通する理念、方針及び取組推進の方向性を示し、住民、事業者及び支援機関等が協働して取組を進めることで、対象者全体の地域生活の充実を図ることを目指しています。

【福祉保健の分野別計画】

- よこはまポジティブエイジング計画
(横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画)
- 横浜市障害者プラン
- 横浜市子ども・子育て支援事業計画
- 健康横浜21

全体像と基本理念

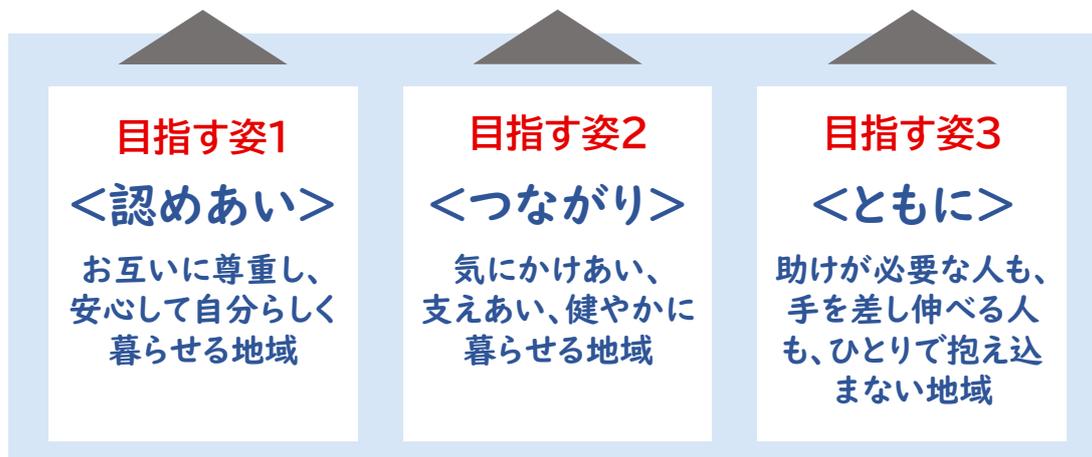
- 計画の推進を通じて目指す全市に共通の目標像である「基本理念」、及びより具体的な方向性である「目指す姿」とその実現に向けた「推進のための取組」、さらに計画の推進にあたっての前提となる考え方である「推進の視点」は以下のとおりです。

第5期横浜市地域福祉保健計画（愛称：よこはま笑顔プラン）

計画期間：2024（令和6）年度～2028（令和10）年度

<基本理念> ～計画の推進を通じて目指す目標像～

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる
「よこはま」をみんなで作ろう



<推進のための取組>

1. 身近な地域で支えあう仕組みづくり
2. 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり
3. 多様性を尊重した幅広い市民参加の促進

<推進の視点>

- ① 地域住民と支援機関・関係機関の協働により、地域福祉保健を推進する
- ② 一人ひとりの暮らしに着目して支える
- ③ 既存の枠組みにとらわれず解決に向けて取り組む

目指す姿

1. 認めあい

～お互いに尊重し、安心して自分らしく暮らせる地域～

- 地域には様々な立場や背景の人がいます。その中には、その存在が十分に認識されず、孤立しがちになるなどの生きづらさを抱えた人もいます。また、社会や生活環境の変化により、あるがままの自分であることが難しくなっている人もいます。
- どのような人でも、安心して自分らしく暮らしていくためには、身近な地域で「受け入れられている」、「ここにいていい」と感じられることが必要です。
- 同じまちの中で一人ひとりの多様性を広く受け入れ「お互いを知り、認めあい、尊重する」ことで、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会を目指します。

2. つながり

～気につけあい、支えあい、健やかに暮らせる地域～

- 一人ひとりの「つながり」の形は多様です。近所の人と世間話をする、ひとり暮らしの方を日頃から気にかけている、共通の趣味を持った者同士で集まる、生活の中で様々な困難を抱えている人が近隣の住民や専門職のサポートを受ける。これらはいずれも暮らしの中にあるかけがえのない「つながり」といえます。
- 交流する場や機会を通じて、人と人との「つながり」をつくることは、暮らしを生きがいのある充実したものとし、心身の健康にも良い効果をもたらすことが期待されます。
- 人と人との「つながり」が、心身の健康や役割の創出などを通して支えあいへと発展し、暮らしやすい地域の実現へと近づきます。
- 一方で、コロナ禍の影響や社会環境の変化により、これまでに比べて、つながりや気につけあう機会が減少してしまっている地域もあります。
- 今改めて身近な地域でつながることの大切さを共有し、お互いに気につけあい、支えあえる地域を目指します。

3. とともに

～助けが必要な人も、手を差し伸べる人も、ひとりで抱え込まない地域～

- 困りごとを抱えながら暮らしている人の中には、「周囲に知られたくない」、「誰に頼れば良いか分からない」など、助けてと言えない人も多くいます。その一方で、「困っている人に気付けていても、どうすればよいか分からない」、「どう支援したらよいか分からず、抱え込んでしまっている」といった人もいます。
- 助けが必要な人も、手を差し伸べる人も、孤立することなく、周囲に相談できる環境を地域の中に整えていくことが必要です。
- 「住民同士のつながり」や「行政・関係機関等の分野を超えた連携」の推進など、あらゆる人や主体が「ともに」取り組んでいくことで、ひとりで抱え込まない地域を目指します。

<推進のための取組>

1. 身近な地域で支えあう仕組みづくり

【全体の方向性】

日常的なつながりを通じた住民による支えあいの充実に取り組むほか、地域の課題解決に向けた住民・支援機関・関係機関の連携を促進していきます。また、高齢化の進展等を見据えて認知症や障害のある人の権利擁護を推進するとともに、生活困窮、いわゆる「8050問題」、ひきこもり状態にある人やヤングケアラー、ダブルケア等、その家族への支援などにも取り組みます。あわせて、子育て世帯が孤立しないよう地域における子育て支援の場や機会を拡充します。

(1) 日常的なつながりを通じた住民による支えあいの充実

- 身近な地域で気かけあい、困りごとを抱えた人への気付きを広げる
- 日常的なつながりを通じた見守りの体制づくり
- 安心して地域生活を送るための支えあいの充実

(2) 課題解決に向けた住民、支援機関、関係機関・団体の連携

- 困りごとを抱えた人を住民、支援機関、関係機関・団体が連携して支援する
- 各関係機関が持つ力を発揮できるようなコーディネート機能の充実
- 支援する人がひとりで抱え込まずに、つながって受け止める体制づくり
- 複合的な課題に対応するためのネットワークの構築

(3) 身近な地域における総合的な権利擁護の推進

- 地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の充実
- 権利擁護支援を推進する地域連携ネットワークの拡充
(横浜市成年後見制度利用促進基本計画)

(4) 生活困窮者支援を通じた地域づくり

- 複合的課題に対応するための多機関連携
- 社会的孤立状態の予防、解消
- 支援者の孤立予防
- 「支える側」、「支えられる側」にとらわれず、誰もが地域の一員としての居場所や役割を持てる地域づくり

1 身近な地域で支えあう仕組みづくり



2. 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり

【全体の方向性】

地域では人口減少・少子高齢化等により地域活動の担い手不足等の課題があります。地域で活動している関係組織・団体の支援に取り組むほか、社会福祉法人・企業・学校等の福祉保健活動への参画を支援します。また、区役所、区社協、地域ケアプラザ等が協働して地域を支えるための基盤づくりを進めます。

(1) 地域における関係組織・団体の体制の強化

- 自治会町内会、地区社協、地区民児協等の活動や運営の継続・拡充に向けた支援
- 地域における福祉保健活動の推進に向けた関係組織・団体の協力体制づくり
- 新たな活動の立ち上げや継続・拡充に必要な支援の充実

(2) 社会福祉法人・企業・学校等の主体的な参画に向けた支援

- 社会福祉法人・企業による地域貢献活動の促進
- 地域と学校の連携・協働の推進
- 多様な主体が連携して地域課題を解決するための支援

(3) 区役所・区社協・地域ケアプラザ等の協働による地域を支える基盤づくり

- 地域特性を踏まえた地域支援の推進
- 個別支援と地域支援の一体的な推進に向けた地区別支援チームの総合力の発揮
- 包括的な支援の体制づくりに向けた関係機関の連携・協働

2 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり



3. 多様性を尊重した幅広い市民参加の促進

【全体の方向性】

障害のある人や外国人、性的少数者など、様々な立場や背景、価値観の違いといった多様性を理解し、尊重しあえる地域づくりを進めます。また、身近な地域で交流し、つながり、社会に参加する機会を創出・拡充するとともに、一人ひとりの状況に合わせた健康づくりを推進します。デジタル技術の活用など、アフターコロナも含めた新たな時代や環境の変化に即したつながりづくり等も検討・創出します。

(1) 多様性を理解し、尊重しあえる地域づくり

- 立場や背景、価値観の違いを理解し、尊重しあえる風土づくり
- 日常のつながりの中での相互理解の推進

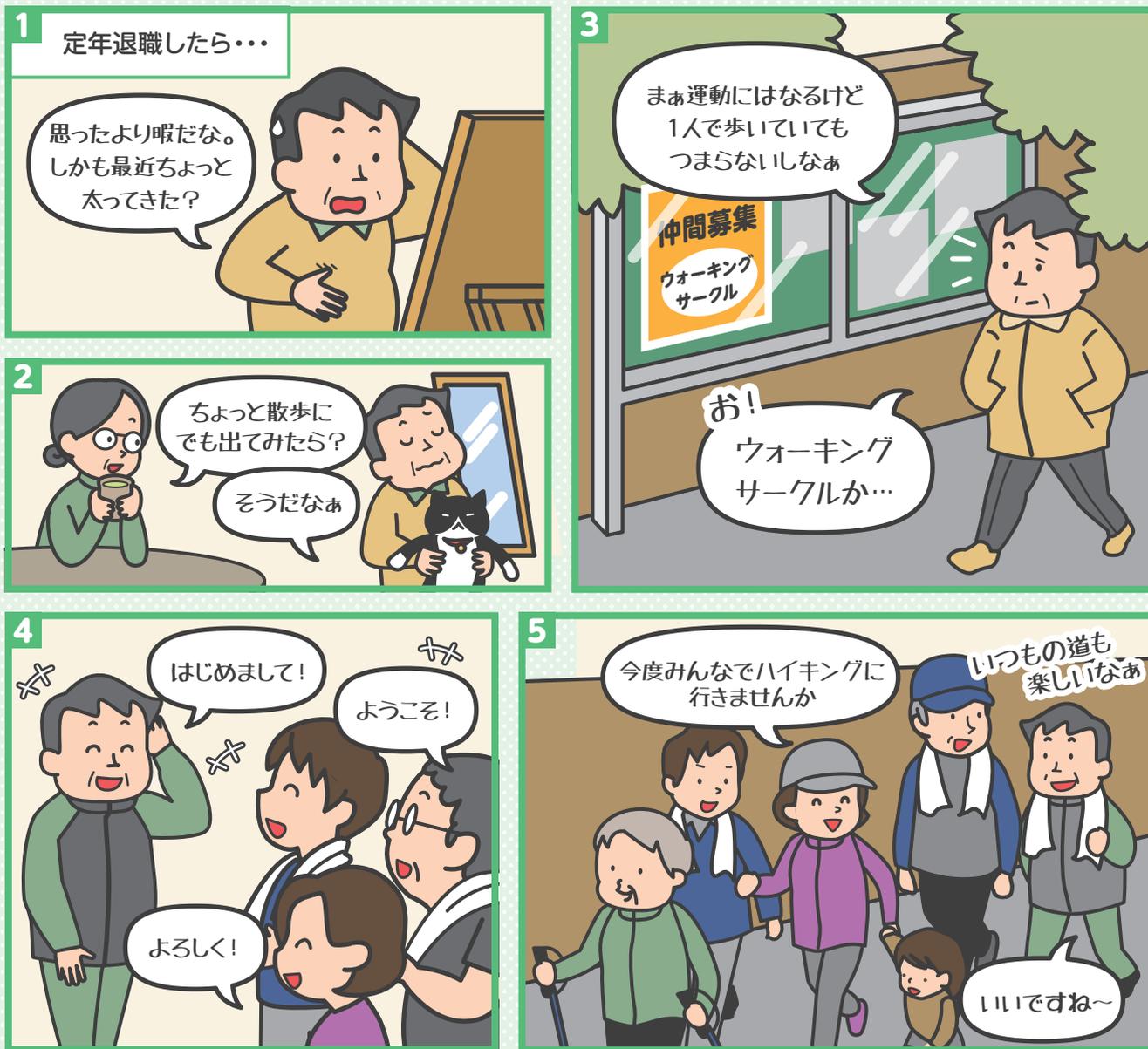
(2) 交流・つながり、社会に参加する機会の創出と拡充

- 身近な地域で交流し、つながることの大切さの共有
- 多様な世代や背景の人と人、人と組織がつながる場や機会の拡充
- 生きがい・楽しみと福祉保健活動の一体的な推進
- 子どもの頃から地域とつながるきっかけづくり
- 時代や環境の変化に即したつながりづくりの検討・創出

(3) つながりを通じた健康づくりの推進

- 様々な状況にあっても一緒につながることができる健康づくりの推進
- 一人ひとりの状況に合わせて健やかに過ごすための環境づくり
- 地域住民、関係団体、医療機関、教育機関、企業・商店など様々な主体による健康づくりの推進

3 多様性を尊重した幅広い市民参加の促進



- 地域には、高齢者、障害のある人、子ども・若者、外国人など様々な人がいて、それぞれの立場や背景、価値観には違いがあります。同じ地域で尊重しあって暮らすためには、日常の中でつながり、互いの状況を踏まえ、得意なことや不得意なことを理解し、支えあう関係性が育まれていくことが大切です。



第4期計画の振り返りと第5期計画のポイント

(1) 身近な地域における「つながり」と「支えあい」の創出

- 幅広い対象者を意識した、地域主体の見守りの仕組みづくりが進んでいます。今後は地域全体で日常的な見守りを進める重要性を周知することや、地域住民による日頃の支えあいを推進する支援が必要です。
- 日常の中で緩やかにつながる機会が広がっています。また、より身近な地域での活動の重要性が共有され、実践が進められています。今後は、支えあえる地域づくりに向けて、若い世代や企業で働く人など幅広い層へのアプローチや啓発方法を工夫する必要があります。

(2) 世代や分野にとらわれない、包括的な支援体制の構築

- 分野にとらわれない、地域主体の見守り・早期発見の仕組みづくりが進められてきています。今後は支援が必要な人が、生活課題が複雑化・深刻化する前の段階で適切な支援につながるよう、環境づくりを進めていく必要があります。
- 地域にある活動団体が、課題ごとに分野の枠を超えて横断的につながり、必要な取組を進めています。地区連合町内会や地区社協等と企業、NPOなどの団体が連携した取組が多く地域で進むよう、引き続き、活動事例の共有や取組検討の場づくりなどを進めていくことが必要です。
- 判断能力の低下等があっても地域で安心して生活できるような、地域ネットワークの構築と拡充が必要です。
- 地域活動の担い手不足解消と持続可能な運営のために、地域福祉保健活動に関わる人材の裾野の拡大や、民生委員・児童委員の活動を安心して続けられるようなサポート体制が必要です。

(3) 困りごとを相談しやすい環境整備

- 住民の生活により身近な地域で支援が届く仕組みをつくり、機能させるための環境づくりとして、地域ケアプラザや地域子育て支援拠点などの整備が進みました。
- 権利擁護支援の地域連携ネットワークの推進を目指し、成年後見制度利用促進の中心的な役割を担う中核機関が整備され、権利擁護支援が必要な方へ様々な取組を進めています。
- 一方で、近年では、いわゆる「8050問題」やダブルケア、ヤングケアラー、ひきこもりなど困りごとを抱えていても、誰にも相談することができずに地域の中で孤立し、問題が深刻化してしまう人たちの存在も浮き彫りになっています。
- 自分から支援を求めることが難しい人が、支援を受けにくいという問題もあり、生活困窮者自立支援方策との一体的実施を更に推進し、困りごとを相談しやすい環境整備や関係機関が連携した対応ができるような仕組みづくりが必要です。

(4) 様々な立場や背景、価値観の違いといった多様性を理解し、尊重しあえる機会の創出

- 幅広い対象に向けた普及啓発活動や福祉教育等の多様性理解のための取組に加え、子どもの居場所づくりや生活困窮世帯への支援、外国籍の子どもと地域の交流など、日常の中で緩やかにつながる機会や場が増えています。
- 一方で、障害のある人や外国人、性的少数者など、様々な立場や背景、価値観の異なる人やその考えについての理解をより一層深めていくことが求められています。
- また、交流などを通じて市民一人ひとりが障害者に対する正しい理解を深めることにより、障害者が支援を求めやすい環境を整備することなどが必要です。
- 今後は、多様性を理解しあう関係づくりに向けた、様々な人が立場や背景を超えて参加できる、日常的につながる機会や場づくりが必要です。

(5) 支援機関同士の情報共有・連携強化を通じた支援体制の強化

- 支援機関や関係機関・団体、地域活動者の特性に応じたコーディネート機能が高められ、それぞれが連携・協働しながら地域福祉保健活動の推進に向けて役割を果たしています。今後は、複雑化、多様化する地域課題に対応するため、より一層コーディネート機能を強化していくことが必要です。
- 住民・住民組織と地域にある社会福祉法人等の施設、企業、NPO、学校等の連携・協働の取組が広がっていますが、更に地域のニーズに応じて連携先の強みを生かした取組を行うためには、単発的な取組から継続的な連携へと広げていくことが求められます。
- 複合的な生活課題についての検討では、分野を超えた様々な関係機関・団体や地域住民が参加し、協働した取組が行われていますが、今後は特に区域での課題共有等を進めるなどが必要が必要です。

(6) 学校と地域が一緒になって子どもを育てるための取組

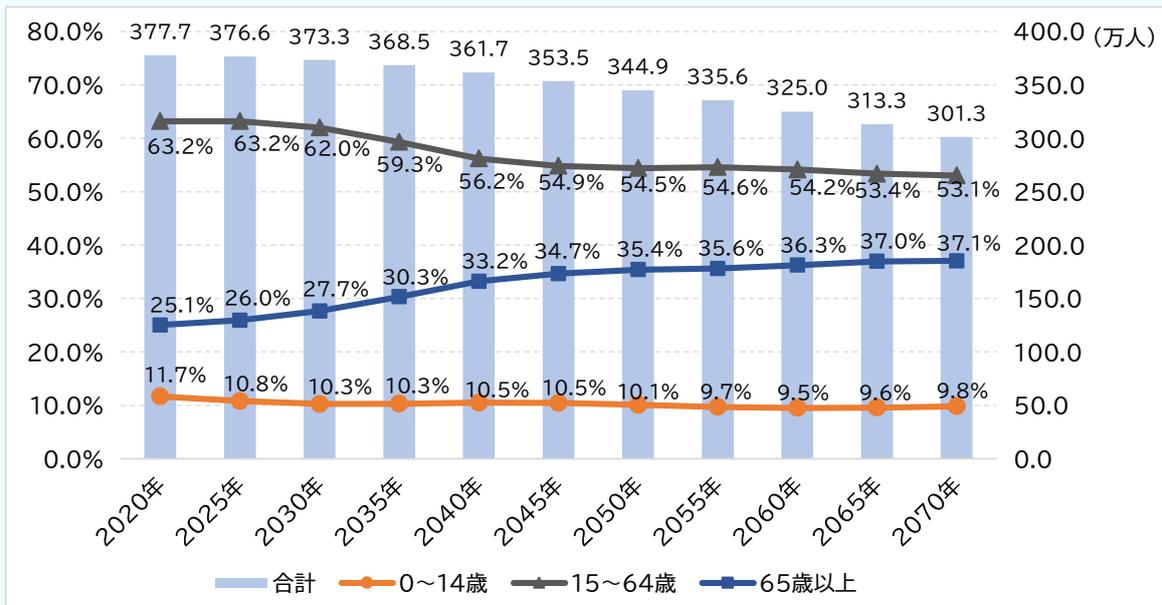
- 地域子育て支援拠点の整備が進みました。今後は、地域での親子の居場所を利用したことがない親子を、身近な支援の場へとつなぐ取組などアウトリーチの活動を進めることが必要です。
- 子どもの頃から地域の中でつながる場や機会が広がっていますが、今後は学校や地域が一緒になって青少年や若い世代の地域とのつながりを持続的に形成、発展させていくことも必要です。

(7) 一人ひとりの関心・参加意欲、個性に着目した多様な活動機会の創出

- 多様な世代や人々が交流しつながる場や機会が徐々に広がってきていますが、新たな交流の方法や開催方法を工夫し、市民参加の裾野を更に広げていく必要があります。
- 特に住民一人ひとりが楽しむことができる活動を広げ、社会参加につなげることが重要であり、福祉保健活動という枠にとらわれない自由な活動を推進していくことも必要です。
- また、地域活動の活性化に向けて支援制度や活動のノウハウの周知を促進するとともに、制度を利用しやすくする必要があります。
- それぞれの主体の強みや特徴を生かし連携・協働を促進していくために、様々な活動団体、参加者同士がつながる交流の機会や場を更に増やしていく必要があります。

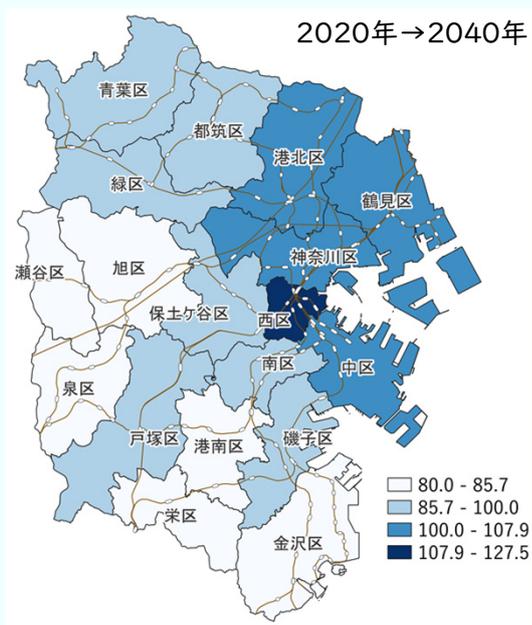
2021年をピークに人口は減少、今後は85歳以上人口が大幅に増加

横浜市の人口は、2021年にピークを迎え、以降は減少傾向にあります。今後は少子高齢化が進むことが懸念されており、特に85歳以上人口の急激な増加が見込まれています。

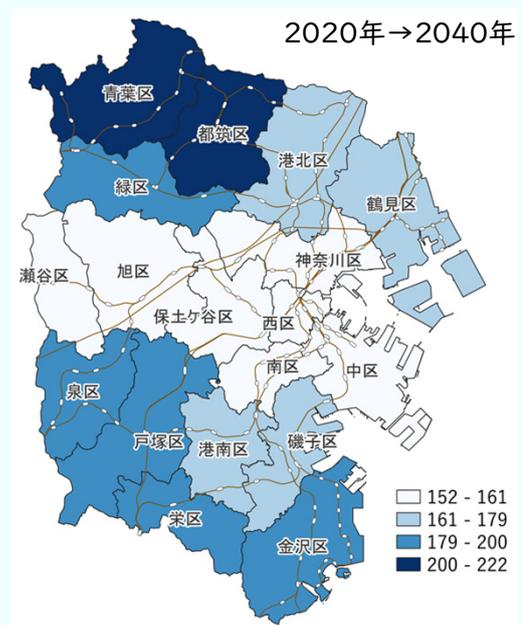


出典:横浜市将来人口推計(政策局 基準時点:2020年)

<総人口の変化>



<85歳以上人口の変化>

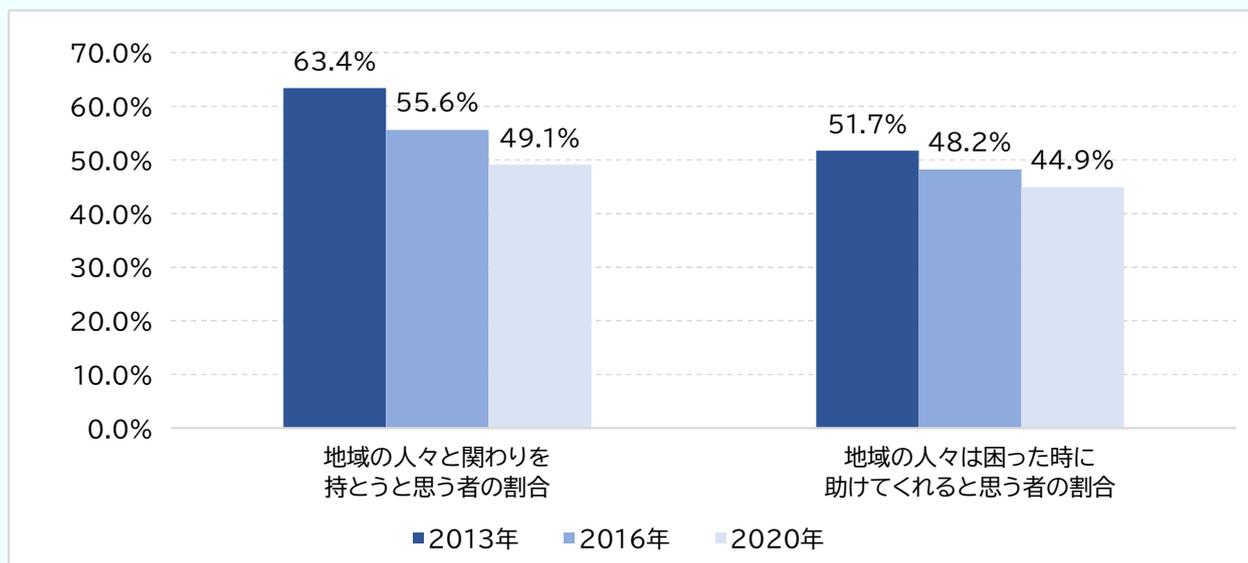


※2020年を100とした場合の、2040年の指数

出典:横浜市将来人口推計(政策局 基準時点:2020年)

地域における「つながり」の希薄化

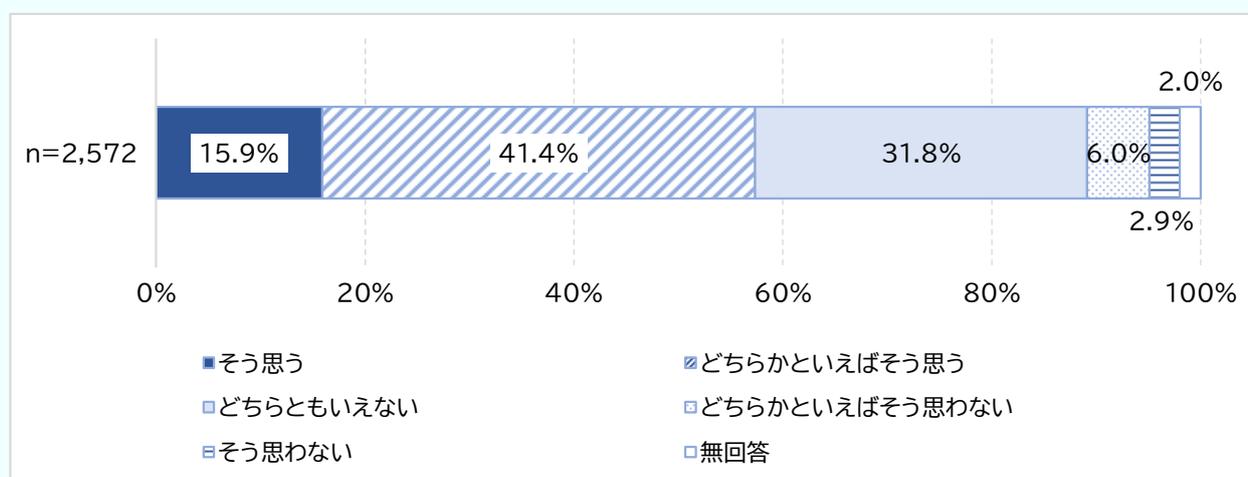
「健康に関する市民意識調査」の結果をみると、「地域の人々と関わりを持つと思う者の割合」と「地域の人々は困ったときに助けしてくれると思う者の割合」は徐々に減少傾向にあり、地域における住民同士の「つながり」の希薄化が懸念されます。



出典：健康に関する市民意識調査（健康福祉局）

「何らかの形で、積極的に社会に役立つことをしたい」と思う人が半数以上

市民意識調査における、「何らかの形で、積極的に社会に役に立つことをしたい」との問いへの回答をみると、「そう思う」が15.9%、「どちらかといえばそう思う」が41.4%でした（合計：57.3%）。



出典：令和3年度市民意識調査（政策局）



横浜市地域福祉保健計画キャラクター
「ちふくちゃん」

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA



ほら、
よこはまは
あったかい

横浜市健康福祉局福祉保健課

横浜市中区本町6-50-10

TEL 045 (671) 3428

FAX 045 (664) 3622

kf-chifukukeikaku@city.yokohama.jp

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

横浜市中区桜木町1-1

TEL 045 (201) 2090

FAX 045 (201) 8385

kikaku@yokohamashakyo.jp

この概要版は「第5期横浜市地域福祉保健計画」の一部を紹介したものです。

詳細については、

横浜市 地域福祉保健計画

検索

2024(令和6)年3月発行